

林業事業体の皆様へ

「緑の雇用」が、段階的で体系的な人材育成対策として生まれ変わります！

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

現場技能者を段階的かつ体系的に育成する林業事業体を支援します。作業実態等を理解するためのトライアル雇用や基本的な知識・技能等を習得するためのOJTを含む3年間の研修、作業班長等に必要な知識・技能等を習得するためのキャリアアップ研修に必要な経費(研修生当たり月額9万円等)を助成します。

事業内容の主な変更点

- これまでのトライアル雇用とOJTを含む3年間の研修助成に加え、作業班長等のキャリアアップ研修参加への助成を新たに実施します。
- OJT研修は、請負作業地でも実施可能な実践研修を中心とし、1～3年目で助成方法を統一化します。
- 技能講習を含め、必要な知識・技能を体系的に習得できるよう集合研修を拡充します。

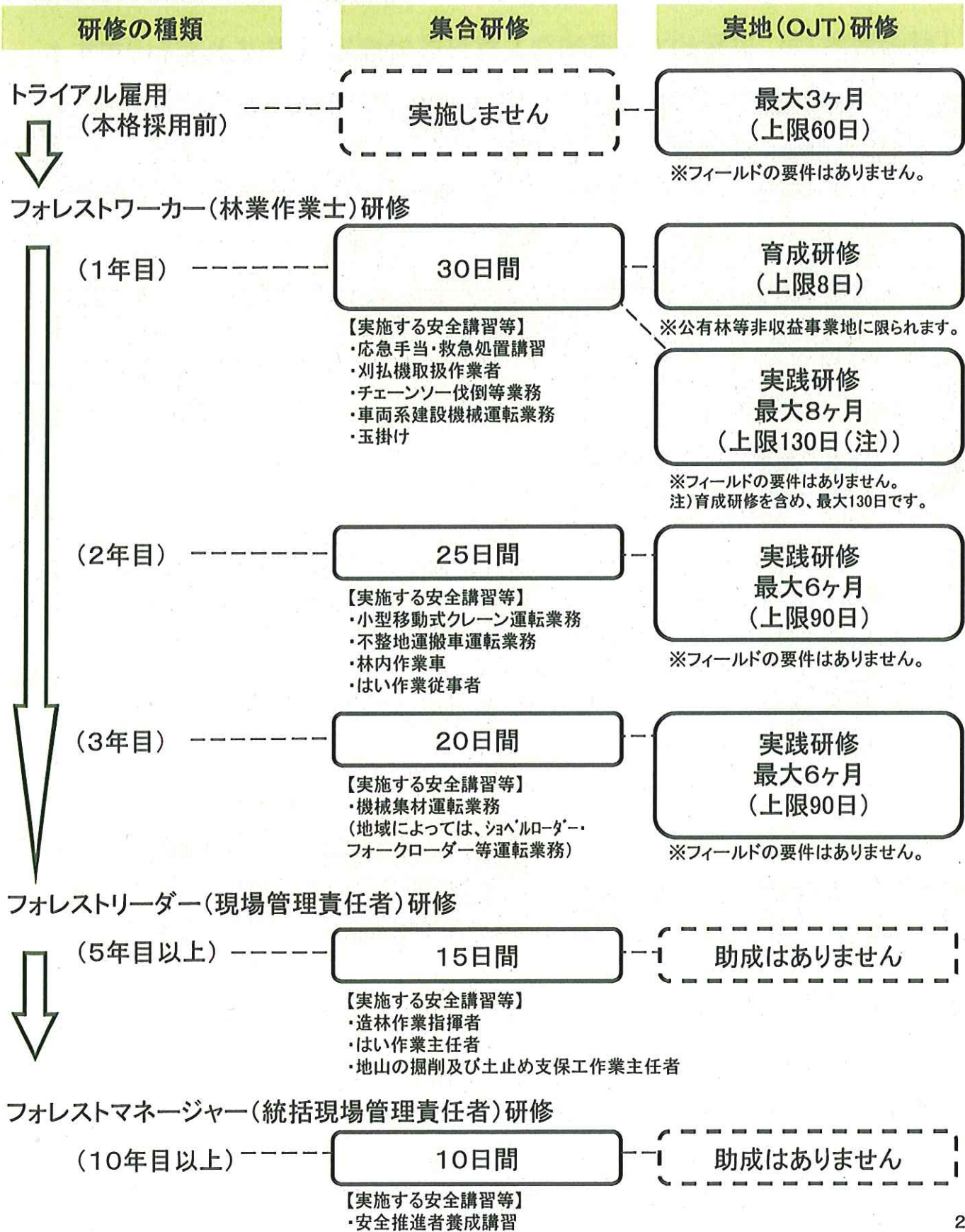
認定事業主以外で「緑の雇用」の活用をお考えの方は、認定の取得を各都道府県の林業労働力確保支援センターに、ご相談下さい。

助成要件の主な変更点

- 林業労働力確保法に基づく改善計画の認定事業主に限定されます。
- 研修の指導員は、指導員能力向上研修(各都道府県で5日間程度)への参加が義務付けられます。

研修内容や助成内容の詳細は、P. 2以降をご覧ください。

研修の体系



助成の内容

※助成期間の上限については、P. 2の研修の体系をご参照下さい。

研修の種類	技術習得推進費	労災保険料助成	指導費	資材費	研修業務管理費
トライアル雇用	月額9万円/ 研修生	技術習得推進費の6%	日額5千円/ 事業体	上限4万円/ 研修生 (※)	月額2万円/ 事業体
FW研修1年目 (育成研修)			日額12千円/ 指導員		
(実践研修)					
FW研修2年目			日額5千円/ 事業体		
FW研修3年目					
FL研修	年額9万円/ 研修生	—	—	—	—
FM研修					

注1)FW研修:フォレストワーカー研修、FL研修:フォレストリーダー研修、FM研修:フォレストマネージャー研修

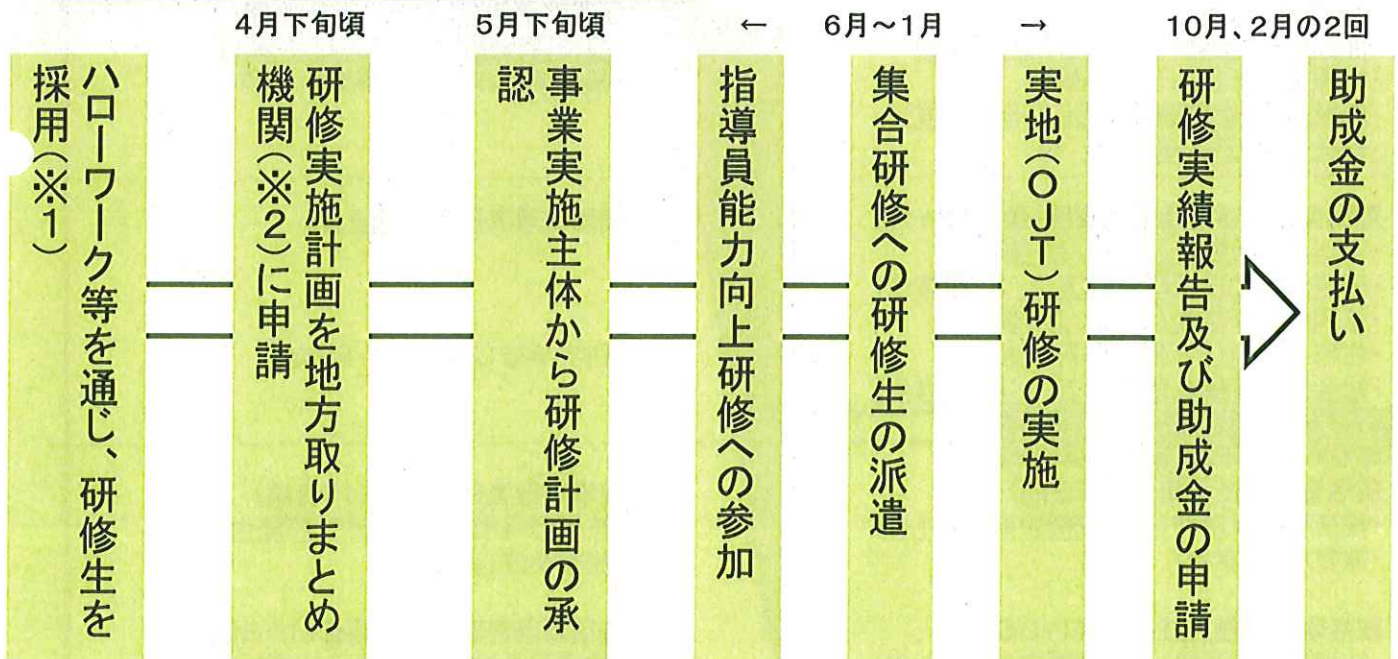
注2)FW研修1年目では、上記の他、上限月額2万円/研修生の住居手当の支給を助成(※要件があります。)

注3)育成研修では、上記の他、使用機材に応じて機械経費を日額で助成

注3)FL研修、FM研修では、上記の他、研修旅費を実費で助成

※トライアル雇用とFW研修1年目を通じて、1回のみ助成

申請から支給までの流れ



※1:トライアル雇用とフォレストワーカー研修1年目(トライアル雇用から引き続きの場合を除く)の場合のみ

※2:林業労働力確保支援センター等(一部の都道府県では、森林組合連合会等の場合があります。)